

年末年始 交通事故防止・防犯対策

年末の交通安全県民運動 12月11日(水)～20日(金)

「年末を 無事故で過ごし よい年始」

9月末日現在、県内交通事故死者数は43人（前年比+9人）となっています。

年末は、日没時間が早く、夕暮れから夜間にかけて交通事故が多発する傾向にあります。また、忘年会シーズンを迎え、飲酒機会も増えますが、飲酒運転は重大事故に直結する悪質な行為であるため、特に注意が必要です。

また、本年は、高齢者による死亡事故が全年齢層の約8割を占めているなどの状況にあります。

交通事故発生件数（9月30日現在）

	人身事故 件数	死者数	負傷者数
神戸町	13 (±0)	1 (+1)	17 (-5)
大垣 警察署管内	164 (-26)	6 (+1)	197 (-19)

※（ ）内は前年同环比

大垣警察署管内の地区…大垣市、神戸町、輪之内町、安八町

運動の重点

夕暮れ時以降の交通事故防止

12月は1年のうち最も交通事故（人身事故）が多い月です。運転者は、早めのライト点灯や適切なハイビームの使用を心がけましょう。

早めのライト点灯
～点灯時間の目安～
12月→16:00ごろ
(日没約30分前)



子どもと高齢者を始めとする 歩行者の安全の確保

子ども・高齢者・障がい者等をみかけたら速度を控える、間隔を空けるなど「思いやり運転」をしましょう。

運転が不安に なったら・・・

町では、免許を自主返納された方に以下のいずれかの支援を行っています。

- ・神戸町タクシー送迎（ばらタク）サービスの利用回数券の交付（5,000円分）
- ・養老鉄道の乗車回数券の交付（6,000円分）
- ・名阪近鉄バスのセット乗車券の交付（5,000円分）

飲酒運転等の危険運転の根絶

「乗り合わせ」、「スリーチェック」、「ハンドルキーパー運動」を推進しましょう。スリーチェックとは、①二日酔いの確認 ②帰宅手段の確認 ③運転者の確認 のことです。

自転車等利用時のヘルメット着用と 交通ルール遵守の徹底

自転車は、原則として車道通行、車道は左側通行、歩道は歩行者優先など、交通ルールを守って走行しましょう。

「岐阜県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」、道路交通法により、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されています。

年末年始地域安全運動 12月11日(水)～1月5日(日)

「ゆく年くる年 みんなで守ろう 地域の安全」

運動の重点

- ・県民の身近で発生する犯罪の被害防止
- ・特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止
- ・子どもと女性の犯罪被害防止



9月末日現在、大垣警察署管内の特殊詐欺の件数

	件数	被害金額（約）
大垣 警察署管内	19件 (+8件)	3,494万円 (-1,147万円)
岐阜県内	266件 (+69件)	63,800万円 (+26,978万円)

※（ ）内は前年比